

鎌倉市鏑木清方記念美術館 令和3年度（2021年度）第3四半期実績評価

1 美術館の利用の承認等に関する業務

● 来館者数の動向

- ・第三四半期の来館者数は3,685人で、昨年同期間の2,792人に比べて、893人・約32%分増加した。
- ・昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、来館者数が減となった。今年度も前指定管理期間の同四半期来館者数平均値(5,892人)と比較すると伸び悩んでいるが、新型コロナウイルス感染症拡大以降では、最も多い来館者数を記録しており、徐々に回復傾向であると言える。
- ・第三四半期の月別の観覧者数は、特別展「秋冬の情趣、清方のことば」を実施した11月が1,490人で最多となった。

2 美術館の施設及び設備の維持管理並びに運営に関する業務

● 施設・設備の維持管理

- ・設備機器点検を行い、設備の管理を的確に実施した。
- ・季節に応じた庭園の管理を行った。
- ・10月19日に建築基準法第12条第2項に基づく点検(3年に1度の法定点検)を実施した。

● 施設の運営

- ・展覧会ごとに、チラシやポスター等を作成し、周知に努めた。
- ・窓口における受付、施設案内等を適切に行った。
- ・ツイッター等のSNSを活用し、美術館の宣伝強化に努めた。

3 美術館の事業の企画及び実施に関する業務

● 展示・その他事業

- ・10月1日から10月19日までと12月2日から12月28日まで企画展を実施した。
- ＊展示替 10月は71点の展示替、12月は1日に71点、21日12点の展示替を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、展示解説は実施しなかったが、これに代わる解説動画をYoutube上で公開した。
- ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、市民講座は実施しなかったが、これに代わる市民講座動画「渡辺省亭と鏑木清方vol.2」、「鏑木清方の蔵書から」を10月～12月にYoutube上で公開した。
- ・第3四半期は普及事業として、日本画ワークショップ「胡粉を使って、日本画を描こう！」「日本画材を使って短冊に絵と詞を描こう！」を実施した。

● その他必要な業務

- ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、入館者の検温や、館内の換気・清掃等を行った。
- ・鏑木美術品の調査研究を行った。
- ・ホームページの収蔵品データベースに検索窓を設置し、利用者の利便性向上を図った。

4 鏑木美術品等の収集、修復、調査研究等に関する業務

● 収集・保管

- ・作品等の保管や展示の状況確認を10月7日、11月12日、12月14日に行い、結果は良好であった。

● 調査・研究

10月

- ・石版画についての調査
- ・清方の装丁に関する調査
- ・清方の蔵書についての調査
- ・清方の日記についての調査
- ・清方作《権八小紫》《富士額》の制作年調査
- ・清方作《暮れゆく沼》のスケッチの調査

11月

- ・清方の書簡についての調査
- ・清方の蔵書に関する調査
- ・清方の書籍装丁に関する調査
- ・『少女界』の調査
- ・清方の「制作おぼえ」の調査

12月

- ・清方の日記、書簡の調査
- ・照夫人の書簡の調査
- ・《夜の若葉》《いでゆの春雨》の制作年調査
- ・《桜姫》に用いられた技法の調査

5 その他市長が定める業務等

● 事務処理

- ・ 例月の指定管理業務報告書等は期日までに提出されている。
(10月分：11月5日、11月分：12月7日、12月分：1月12日提出)
- ・ 休館情報や展示替えに伴うホームページの情報更新が適切に行われていた。
- ・ 市広報に展覧会の情報を掲載し、市民への周知を行った。
- ・ モニター広告を利用し、市役所本庁舎への来庁者に展覧会内容を周知した。

● 事故・苦情対応

特になし。

● その他

特になし。

6 全体評価

- ・第三四半期の来館者数は3,685人で、昨年同期間の2,792人に比べて、893人・約32%分増加した。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、前指定期間の同四半期平均値(5,892人)と比較して約37.5%(2,207人)減少したものの、感染症拡大以降では、最も多い来館者数であり、徐々に回復傾向であると言える。
- ・ホームページの整備やSNSでの情報発信など、鎚木美術の魅力がより多くの市民等へ届くよう工夫している。3月18日から東京国立近代美術館で鎚木清方の没後50年記念展覧会が行われ、館の活動にも注目が集まる絶好の機会であるため、より一層若い世代やリピーターの獲得に向けた効果的な情報発信について検討を続けてもらいたい。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら実施した日本画ワークショップでは、参加者から好評を得ている。また、中止した解説や講座等をYoutubeで発信するなど、創意工夫がみられる。
- ・寄贈を受けた作品・資料の調査・研究を引き続き計画的に進めるとともに、その成果を活かし展示等事業内容の充実を図るよう積極的に取り組まれない。
- ・施設の維持管理業務に関しては、日常点検を始め、各種定期点検を計画的に実施している。市への報告も徹底されており、適切な対応が取れている。

鎌倉市鏑木清方記念美術館 令和3年度第3四半期判定評価

評価項目	判定点	第3四半期 評価結果	減点
1 利用の承認等に関する業務			
来館者数の動向			
入館者数が前指定期間の同四半期の平均値と比較して80%以上の水準にあるか(不可抗力を原因とするものを除く)	5	○	
特別利用			
作品に悪影響が出ないような適正な承認を行っているか	10	○	
2 美術館の施設及び設備の維持管理並びに運営に関する業務			
施設・設備の維持管理			
定められた点検が実施されているか	5	○	
不具合箇所を放置せず、必要に応じて修繕を実施しているか	5	○	
庭園、進入路などの手入れはきちんとされているか	5	○	
施設の運営			
館及び展覧会の周知が積極的に図られているか	5	○	
3 美術館の事業の企画及び実施に関する業務			
展示			
計画どおりに展覧会が開催されているか	10	○	
その他必要な業務			
展示以外の自主事業は適正に実施されているか	5	○	
来館者ニーズの把握・反映につとめているか	5	○	
4 鏑木美術品等の収集、修復、調査研究等に関する業務			
美術品等の維持管理			
美術品の所在は確認されているか	3	○	
温湿度管理など、美術品が適切に取り扱われているか	5	○	
調査・研究			
計画どおり調査・研究が進められているか	5	○	
出版物の管理・保管は適切に行われているか	3	○	
5 その他市長が定める業務等			
事務処理			
決められた期日までに報告書は提出されているか	5	○	
市との連絡調整はきちんとされているか	5	○	
市と協議を行った事項は確実に実施されているか	5	○	
固有の銀行口座で適正な会計処理を行っているか	10	○	
苦情対応			
来館者や近隣との間のトラブルに適正な対処をしているか	5	○	
苦情・要望への迅速な処理、市への報告はされているか	5	○	
その他			
研修等自己啓発の努力がされているか	3	○	
災害時の対応ができるよう、準備はされているか	3	○	
個人情報適切に管理されているか	10	○	
減点の計			0
総 計	122		

実施されている場合・・・○ 実施されていない場合・・・×

減額率

減点の合計	減額率
10～15	5%
16～20	10%
21～	20%